

障害児教育の原点と今後の展望

河野 一郎*

I. はじめに

平成21年4月1日、やまびこ支援学校に校長として赴任することとなった。本校は、養護学校教育の義務制が施行された昭和54年に、知的障害のある児童生徒を教育する養護学校として開校した。その後、平成8年度には、河口湖町にいわゆる知肢併置校であるふじざくら養護学校の開校に伴い、本校に重複障害学級を設置し、知的障害に肢体不自由等の障害を併せもつ重複障害のある児童生徒も教育する学校となった。また、平成19年度からの特別支援教育の開始に伴い、平成20年度から、知肢併置校として位置付けられ、肢体不自由単一の障害のある児童生徒も含め支援する学校として再スタートした。

さて、養護学校の義務制が開始されて30年、本校も開校から30年が経ち、幾多の卒業生を社会に送り出してきた。障害のある児童生徒の自立と社会参加を目指して鋭意教育活動に取り組んでいるが、養護学校の義務制施行及び開校30周年という記念の年において、今回、障害のある子どもたちの教育とは何なのか、何を指して、何を大切にしてい取り組むべきなのか、つまり、これまでの障害児教育の取組を振り返り、障害児教育の原点に立ち返って、何が良くて、何が足りなかったのかを考え、今後の在るべき姿、取組の方向性について考察することも、意義があるのではないかと考え、私見を述べることにする。

II. 障害児教育の原点

平成21年8月、校内研修会で「障害のある子どもたちのとらえ方及びそれに基づく指導や支援の在り方」について、職員に話す機会があった。そこで何を話そうかと話の種を考えたとき、すぐに浮かんできたのが田村一二先生の実践であった。田村先生には、『ぜんざいには塩がいる 障害児教育の原点』という著作があることからわかるように、戦前から障害のある子どもたちの教育、その当時の精薄教育に取り組み、この教育の開拓者の一人として、小学校の特別学級に在籍している子どもたちの担任として実践をされた方である。筆者が昭和52年から障害児教育に従事することとなり、日々どうしていいのか思い悩む毎日を過ごしていたときに、先輩教師から勧められて読んだのが、田村先生の実践に基づく『忘れられた子ら』、『石に咲く花』、『手をつなぐ子ら』、『百二十三本目の草』、

* 山梨県立やまびこ支援学校

『はなたればとけ』だった。これらの本に、どれだけ慰められ、どれだけ勇気づけられ、鼓舞されたか計り知れない。それを少しでも先生方に伝えたい。その思いで、この研修会で話をした。

1. 子どもへのまなざし

田村先生の本から教えていただいたことは数限りなくあるが、ここに主なものだけを紹介する。まず、一つ目として、先生の子どもたちを慈しみ、はぐくむまなざしがとても温かい。担任開始当初は、子どもの示す様々な行動にとまどいを覚え、げんこつをくれることしかできなかった先生が、子どもたちとの交流を日々深めていく中で、この子どもたちの、他の人には代え難い純真さ、素朴さ、正直さに気づき、子どもたちの良さを認め、あるがままに子どもをとらえ、子どものもっている宝を磨き、社会へと送り出していく姿が感動的に描かれている。障害のある子どもたちを見ると、まず目につくのが、できないこと、問題行動等である。この子は言葉がない、飛び出してしまうことがある、パニックを起こす、食事が適切に摂れない、排泄が自力でできない等々を指す。しかし、このような受け止め方では、適切な取組や今後の対応について、望ましい方向性が出てくることは難しい。子どものマイナス面の行動ではなくて、まずできることに着目する。そこから広げていって、苦手なことやできないことにも少しずつ取り組ませることが大事なのではないか。そうすることで子どもたちは、一步一步、歩み始める。このようなとらえ方、考え方を田村先生から学んだ。

2. 実態把握

二つ目として、「実態把握」について多くの示唆が得られた。「子どもの指導や支援を開始するときにはまず、実態把握を行う。その際、標準化された知能検査や発達検査、社会生活能力検査等の各種検査を実施してデータを出す、そのデータが一人歩きしないように」と先生は警告する。「つまり、子どもという事実が忘れられて、仮に付けた符号が羽根を生やしてそこら中飛び回るのが怖い」と指摘する。データは、子どもの状態を示す一つの手がかりに過ぎず、窓口でしかない。違う窓口で見れば、違った子どもの姿が見えてくるはずである。ラベル貼りが大事ではないのである。故にデータに頼り過ぎず、子どもを丸ごと、総合的にとらえる努力をしなければならない。その際には、子どもの内面の理解も大事である。子どもが起こす一つ一つの行動に対して、子どもが心の中でどんなことを思っているのか、心はどんな働きをしているのかと考えることを決して忘れてはならない。さらには、子どもの実態を多数の目で、しかも多くの角度から見る必要がある。子どもが見せてくれる行動どれ一つをとっても、教員によって様々な解釈が出てきてしまう可能性がある。プラスととらえる場合とマイナスととらえる場合とがある。また、行動によってはプラスかマイナスかはっきり区別できない場合もあろう。その中には将来、プラスの行動に発展していくであろうマイナスの行動もあるはずである。だからこそ、複数の教師

の目で、いろいろな角度から、すなわち、多種多様な価値観・教育観で子どもをとらえる必要が出てくるのである。

3. 教育の営み

三つ目として、「教育の営み」についてである。「教育とは教え込むことではない。育っていくのは子ども自身である。子どもが伸びよう、良くなろう、大きくなろうというエネルギーを現実に変えていく手助けをする役目を担うのが、教育の本質である」と述べている。子どもを植物に例えて考えるなら、教師は、太陽、水、肥料などの役割を担うことになる。子どもの伸びよう、やろうとする芽をつみ取ることは決して行ってはならない。

4. 待つことの意義

四つ目として、「待つことの意義」について、「我々教師は、子どもを良くしよう、何とかしようと思うあまり、どうしても、しゃべり過ぎたり、手を出し過ぎたりしてしまう。これでは、子どもがせっかくやる気になって意欲満々でいるときに、その出鼻をくじいてしまうことになる。やろうとしている芽を摘んでしまうことになる。だから、ゆったりと待つことが必要である」と先生は述べている。声をかける前に、また、手を出す前に、目をかけることが先決であるということだろう。つまり教師は、「目かけ」にならなければならない。「教師がじっと待っているとき、世間の人から見れば怠けていると言われることもあるのかもしれないが、子どものこの停滞しているような時期は、決してマイナスではなく、目には見えない心の根が伸びているととらえるべきである」と先生は言う。これから伸びて大きくなろうとしているエネルギーを蓄えていると見るべきなのだろう。

5. 評価

五つ目として、「評価」について言及されている。私たちは評価をする際に、できたかできなかったかをまず先に求めてしまう傾向がある。先生は、「どれだけできたかという結果だけでなく、過程についても評価することが大切である」と力説する。障害のある子どもたち故、できることが限られているという出発点がある。それなのに教師はできることを増やそうとするあまり、結果だけを追い求め過ぎていないか。障害のある子どもたちが、結果だけで評価される世界は、悲劇であるとさえ言えよう。子どもたちが、目標達成に向けてどれだけがんばったか、それを認めていくことがまずもって大切なことである。そうすることによって次への意欲や、やる気も起こってくるのだらうと思う。ほめて育てる、認めてはぐくむことの重要性がここにあると考えられるだろう。

6. 教師の在り方

六つ目として、子どもの指導や支援に当たる教師の在り方についても、的確なアドバイスをを行っている。「教師は、まず仕事を楽しむことが第一である。そうでないと子どもは

寄ってこない」と先生は言う。全くそのとおりだろう。仕事がつらい、おもしろくない、いやだななんて思っていれば、それは必然的に表情に表れる。子どもは敏感である。子どもは、教師の心根や感情をつかむのが早い。子どもが教師に寄りつかなくて当然だろう。仕事がおもしろいと思うためにはどうしたらよいか、いろいろあるだろうが一番大事なことは、毎日新たな気持ちで子どもを見つめ、ああでもない、こうでもない、何とかしよう、こうしてみよう、ああしたらどうだろうと、常に前向きに工夫して考えてやっぴこうというプラス思考の気持ちをもつことではないだろうか。仏頂面の教師なんていただけない。教師は、プライベートで悲しいこと、つらいこと、悩んでいることがあっても、一旦職場に来れば、常に笑顔で明るく、安定した気持ちで子どもに接したい。そうは言っても教師として人の子である。心や体がつらいときも当然ある。そういうときは敢えて無理をしないことも大事である。そうして心や体の回復を待つ、こういった姿勢も時に必要ではないだろうか。子どもたちと一緒に、何も取り組んでいないように見えてもこの時期は教師が飛躍するための必要な期間であると鷹揚に構えることも大切だろう。それでも、なるべく落ち込むことが少ないように、先生は教師の健康づくりについても言及されている。「教師は健康であることが大事である。健康になる方法とは、まず、早寝、早起き、朝ごはんである」と言う。これは子どもにも当てはまる。今、全国レベルで食の重要性が叫ばれ、食育の推進が課題となっている。まさに子どもも大人も、早寝、早起き、朝ごはん、心も体も元気になりたいところである。次に「正直であることだ」と言う。まじめに、こつこつ、倦まず弛まず、日々の着実な取組を積み重ねていくより他に良い方法はないだろう。さらには、「はたらくことが大切である」と言う。はたらくことについては、七つ目の内容として記述する。

7. はたらくとは

七つ目として、「はたらくとは」、どういうことなのか、その本質に迫る話をされている。「はたらくとは、はたを楽にすることである」と言う。はたというのは、そばとか、かたわらとか、ぐるりの人とか、という意味である。「はたらくことが、はたを楽にすることである」という意味付けは、寡聞にして知らなかった。しかし、成程と思う。いい言葉である。はたらくことで、自分だけでなく、周りの人たち、他人に楽をしてもらう、喜んでもらう、助かってもらうことになる。さしずめ教師の仕事は、子どもたちと保護者が幸せになるにはたらくことであると言えよう。このように解釈すると元気になり、また、一がんばりしてみようかという気持ちになる。田村先生から、この言葉をいただいただけでも感謝の一言に尽きる。

8. 子どもの成長

最後に、「子どもの成長」について貴重な考え方を提示されている。障害のある子どもたちは、障害があるが故に、社会からは問題行動と呼ばれるような行動を取ったり、一般

常識では解釈ができないような行動を示したり、また、その行動を何度注意されても繰り返したりする。このような行動を、教師はいかにして受け止めるべきか。先生は「何遍も、すべったり、ころんだり、傷ついたり、悩んだり、笑ったり、泣いたり、怒ったりして、大人も子どももお互いがわかってきて、うわべだけでなく、本当に手がつなげる」と指摘している。子どもと毎日格闘している教師の日々は、なかなか成果が見えない。何度言い聞かせても子どもは同じ行動を取ってしまう。そんなやり甲斐や生き甲斐の見えてこない毎日を送っているために、モチベーションが下がっている教師に早速贈りたい言葉である。確かに子どものいろいろな思いを身に受け、全面的に受け止めることは精神的にも肉体的にもつらいこともあるだろう。しかし、教師が、かたわらに居るからこそ、子どもたちが自分を出してくるのであり、教師に救いを求めてくるのである。子どもたちの思いをすべて背負うことがまさに教師がはたらくということなのである。先生は「教師が子どものために、やりたいこと、やらねばならぬことを懸命に出し切るとき、子どもは内面を出してくる、立ち直ってくれる」、そして、「教師が子どもから、何を引き出したのか。それが大事である」と述べる。それは、けだし、至言である。肝に銘じたい言葉である。

以上、田村先生が、著作の中で記述されていることを引用しながら自分なりにまとめてみたが、先生の主張される内容は現在においても十分に通用する内容であり、まさに障害児教育の原点を言い表しているものと痛感する次第である。私たち教員が障害のある子どもたちをとらえ、指導し、支援し、いずれは社会へ送り出していくという日々の取組をする際には是非とも、この原点に立ち返ってこれまでの指導を振り返り、今後の取組の在り方を考えていくことが大事であると考えます。

Ⅲ. 自立と社会参加を目指したキャリア教育の推進

1. 本校の教育目標及び教育課程

特別支援学校の究極の教育目標は、幼児児童生徒一人一人のニーズに応じた適切な指導や必要な支援を充実させ、子どもたち一人一人に生きる力を身に付けさせ、将来の自立と社会参加を図り、子どもたちが自信と張りをもって日々充実した生活を送ることができるようにさせることにあると考える。ちなみに本校の教育目標は、「一人ひとりのしあわせを実現するために、個々の実態に即した指導を通し、その可能性を最大限に引き出し、社会の中で生きていく心豊かな人間を育てる」である。この目標を達成させるために教育課程が編成されなければならないし、日々の指導や支援が教育目標の実現を目指して行われなければならないことは当然のことである。この考え方を踏まえつつ、また、新しい学習指導要領が告示されたこと、及び、特別支援学校においてその目標を達成するためにキャリア教育の推進が叫ばれていること、さらには、養護学校の義務制の施行及び本校の開校から30年が経過し、その検証が必要なこと等を踏まえて、本校の教育課程について評価し、今後の改善の在り方について私見を述べる。

本校の教育目標は先に述べたが、その文言中の「社会の中で生きていく」ために必要とされる力及び「心豊かな人間」に必要とされる資質をはぐくむために、四つの学校指導重点を掲げている。(1) 基礎学力の育成、(2) 健康・安全・体力づくり、(3) 基本的生活習慣の形成、(4) 社会参加の基礎力づくりがそれである。

(1) 基礎学力の育成

①基礎学力

基礎学力の育成という学校指導重点に対応して、「一人ひとりを生かす学習指導に努める」という具体的な重点がある。そこで、まず基礎学力について考える。基礎学力といえば、話したり読んだり書いたり、数えたりするという読み・書き・そろばんの力である。障害のある子どもたちに当てはめると、生活の中で必要とされる基礎学力である。具体的に言うと、多い・少ないがわかり多い方を選択する力、具体物を1～5まで、あるいは1～10まで数えて束にする力、具体物を言われた数だけ数え取って渡したり、器に置いたりする力、お盆に、一人分の牛乳や箸、フォーク、スプーンなどを配る力、金銭の処理ができ買い物をする力、時計がわかり、時刻に合わせて生活する力など、数え上げれば切りがないが基本的な力としてこれらの力を挙げておく。本校では、児童生徒一人一人の基礎学力を向上させるために自作の教材・教具等を縦横に駆使して、きめ細かく指導している。この取組はただ頭が下がるのみである。ただし、先生方の取組で、取り入れてほしいことがある。それは、自作の教材・教具が子どもたちの家庭生活や社会生活に関連しているかどうか、そこを今一度検証してもらいたいということである。子どもたちは、現実の世界を生きている。現実の課題に日々直面し、その課題に取り組み、解決しなければならない。そういう意味で、現在多くの先生方が使用しているタイルを使った教材等は、子どもたちの生活の中ではあまり見られない物である。子どもたちに必要な基礎学力とは、生活の中で使える言葉や数の力であり、生活を自らの力で切り開き主体的に生活をつくっていく力であると思う。そのため、もっともっと、生活の中にある具体物、例えばコップ、皿、箸、スプーン、フォーク、おやつ等の生活用品や食物をふんだんに取り入れた言葉や数の指導を取り入れていかなければ、単なるタイル教材の操作能力を伸ばすことにとどまり、その力が現実生活に生かされずに、生活を高めていく力にはなり得ないのではないかと危惧する。何もタイル教材がいけないと言っているのではない。タイル教材を使用することと平行して、現実生活で使われる生活用品等を使っての指導を取り入れるべきであるということ力を説きたい。この平行した指導により、生活の中で言葉や数の力がどのように高まったのかについて見取っていくことが大切であると思う。

②基礎学力の育成

次に、基礎学力の育成について、「発展性と系統性のある指導を推進する」との重点がある。これについて日ごろから思っていることであるが、例えば小学部の授業で今行われている国語や算数の授業で培われた力が中学部、高等部への学年進行とともに、どのように引き継がれ、どのように発展し、卒業する際にはどのような力となって身に付いたかの

検証が成されているのだろうかという疑問である。特別支援学校においては、教育課程の編成のポイントとして、小・中学部及び高等部で一貫した編成が必要であることが強調される。強調されているが、現実はどうだろう。特に小学部から中学部、中学部から高等部へ進学する際のきめ細かな引き継ぎが不十分であると言わざるを得ない。せっかく養われた言葉や数の力が生かされず、学部が変わるたびに、また同じ指導内容で指導が行われるということがありはしないだろうか。大変危惧するところである。例えば極端なことを言わせてもらおうと、小学部の時に、1～5までのタイル教材を使って、1～5までの数字に対応させて1～5の棒タイルをはめていた課題を行っていた児童が、高等部になっても同じ教材で、同じ指導目標・内容・方法で学習している状況がありはしないだろうか。もし、このような状況があるのならどこを改善していけばいいのだろうか。確かに子どもの障害の状態から、算数・数学の時間の指導目標や内容が変わらないこともあろう。しかし、その時に高等部という社会にすぐ出て行かなければならないという現実を踏まえた指導内容や教材・教具が求められる。個々の生徒が卒業後にどんな仕事や作業を行っていくのか。その仕事や作業にはどういった数に関する力が必要となるのか。そこをよく見極めた上で、指導内容・方法、教材・教具を用意することが重要であると考ええる。

(2) 健康・安全・体力づくり

①運動に親しむ態度や能力

この重点に関しては、「健やかな心と体の育成と安全衛生指導に努める」との具体的な重点が設定されている。これを受けて、より具体的な重点として、「運動に親しむ態度や能力を育てる」がある。本校では、通常の体育の授業や坂道・階段を活用した朝の体育、また、それぞれの教科等の学習の中、及び放課後のスポーツ活動において、体を積極的に動かす機会を用意し、この重点の達成に向けた教育活動を実施している。この活動に加えてほしい活動がある。それは山登りである。ハイキング、山歩きと言ってもいい。本校は周囲を山に取り囲まれた立地条件にある。まず学校の裏には百蔵山がある。また、北東方面には扇山があり、さらに北西側には岩殿山、桂川を隔てた南側には、高畑山、倉岳山、高柄山などの山並みが連なる。このような立地条件・自然条件を活用しない手はないだろう。山に登ることで、子どもたちに体力を付け、足腰を鍛えるとともに、バランス感覚を身に付けさせながら、健康な体をつくることが可能となる。また、苦しさやつらさを乗り越えた後に達成感・成就感・爽快感を味わわせ、ストレスを発散できる機会ともなる。さらには、社会へ出てからも余暇活動として個人で登ることも可能だし、会社や施設の活動の中で登る機会も出てくるかもしれない。そのための備えともなるだろう。現に私は、昭和55年、小学部高学年の遠足で児童と岩殿山に登り、頂上で天ぷらうどんを食べた経験がある。私にとっては、忘れがたい山での経験である。その当時の児童は、現在の小学部の児童と比べて体力や気力や理解力の面で違いがあるかもしれない。また、本校は知肢併置校となったことで、山に登ること自体が非常に困難な、不可能に近い子どもたちがいる。そういった状況を踏まえつつ考えてみる。確かに知的障害の程度は重度となっており、重

複障害の子どもたちも増加している。しかし、全校児童生徒82人の内、特に、中学部・高等部の生徒の中には山登りが可能な子どもたちが絶対にいるはずであり、学校の近くの山に登ったという経験は貴重な体験となるだろう。

運動に親しむ態度や能力に関して更に考えていることは、ラジオ体操を今以上に積極的に指導する必要があるということである。特別支援学校では、ラジオ体操以外で、児童生徒にとってわかりやすく、動きが簡単なオリジナルの体操を行っているところが多いが、まずはみんなが知っているラジオ体操を指導し、基本的な動きを獲得させることが重要である。この体操は、地域や事業所及び施設等で行われることも多く、子どもたちが社会に出てラジオ体操ができることは生きる力の一つとなると考えられるからである。

②食に関する指導

健康・安全・体力づくりに関しては、本年度新たに「食に関する指導を推進する」を重点として掲げた。食べることは生きていく上で何よりも優先されるべき事項であるとの認識に立ち、一人一人の児童生徒の食に関する実態を改めて観察し、見つけ、課題を洗い出し、食べることにする能力の向上を目指して取り組んでいる。まず、食べることそのもののスキルを向上させることが必要な子どもから、食事のマナーやルールを守って食事を取る必要がある子どもまで、実態や能力に大きな幅があり、一人一人のニーズも違っているのが現状である。しかし、食べることは家庭生活・社会生活・職業生活を送っていく上での最重要事項であることを改めて共通確認をした上で、きめ細かく指導や支援に取り組む必要があると考えているし、食に関する指導の実効性を高めるためには、的確な評価と評価に基づく改善の取組が大事であると思う。幸い、県の新規事業として歯科医による摂食指導の研修会を実施することが平成21年度からスタートした。この貴重な研修の機会を最大限に活用して、摂食機能の向上を目指して、毎日の給食指導を継続していきたい。

(3) 基本的生活習慣の形成

この重点に関しては、「基本的生活習慣の確立に向けての指導に努める」との具体的な重点を設定している。この文言中、「確立」という言葉がポイントである。基本的生活習慣の中身には様々なスキルが含まれている。このスキルが「確立」されたと確信をもって言えるだけの取組がされてきたのだろうか、また、されているだろうか。私自身のこれまでを振り返ってみても、はなはだ心許ないものがあり、自信をもって確立したと言えないのが現状である。それは何故か。何故なら、基本的な生活習慣の形成が皆、中途半端に終わってしまっているという印象と、その背景として基本的生活習慣の内容がポイントを絞って取り上げられておらず、あれもこれも全般的に指導されているという状況であるからである。したがって、改善策として、基本的生活習慣の中身を精選して、これだけは学校時代に身に付けたい必須のスキル、すなわち日常生活・家庭生活等を営んでいく上で必要な内容に限定して、その育成を図るという取組にしていくことを提案したい。この基本的かつ必要なスキルを具体的に挙げると、①掃除、②洗濯、③調理、④風呂、⑤草取りである。

①掃除

まず掃除については、毎日、日常生活の指導の時間帯に、行われることが多い。掃除の指導内容・方法については、児童生徒の発達の段階や実態及びニーズ等に応じて設定されるが、最終的には「自分一人で掃除ができる」という目標設定をしたい。もちろん、児童生徒の実態等により目標が違ってくることは当然であるが、可能な限り、一人で掃除という目標設定を行いたい。しかし、考えてみると掃除がきちんと行えるということは、様々な知的な能力、体力、気力等が必要とされるものであり、一人前に掃除ができる子であれば、自立は可能であるとの考え方もできるかもしれない。この考え方に立てば掃除の指導には相当の時間が必要であると考えられる。現実には、掃除の指導に費やしている時間はどれ位なのだろう。どうもこれまでの実践を振り返ってみると、指導時間が足りないような感がしてならない。掃除に時間を割くより、国語や算数・数学等の教科学習の方が大事であるという考え方が主流を占めているのではないか。掃除よりも、いすに座って机で行う学習を重要視してはいないか。掃除の方が教科学習よりも大事であるというつもりは毛頭ないが、掃除の大切さや価値を再認識してほしい。もちろん、教育活動を行う時間には限りがある。その限定された時間を適切に活用して掃除の時間を毎日、一定時間設定する。しかし、それだけでは足りない。時には、適切な時期を見計らって、終日掃除を行う日という授業を行ってみたらどうだろう。日ごろの積み重ねがどのように生かされているのか、課題はどこにあるのか、今後の指導の改善等について、検証・考察する機会にもなるだろう。是非、時間割に取り入れてほしいものである。掃除は大切である。身にしみて感じている。

②洗濯

次に洗濯の指導についてである。洗濯は家庭生活を営んでいく上で欠かせないスキルである。この指導については、日常生活の指導や職業・家庭等の時間帯で指導される。あまり重要視されていず、積極的に取り上げられていない指導内容ではあるまいか。むしろ、寄宿舎での日常生活の指導で実施されているのが現状ではなかろうか。この洗濯の指導に関しては、通常の教育課程にもっともっと取り入れて、指導を充実させる必要があり、ゴールの目標としては、一人で洗濯ができ、一人で干す、取り込む、たたむ、仕舞うという一連の行動ができるという内容を設定したい。現状の洗濯の学習では、汚れたハンカチや靴下等を洗濯するという程度の洗濯の中身ではないか。自立と社会参加を目指す学校の教育課程としてはこの内容では不十分で、洗う物も下着・上着の他、普段身に着けている一切の物を洗濯する一連の経験をさせたい。また、洗濯の活動が一人前にできるためには、子どもたち一人一人の実態や能力にもよるが、相当の時間が必要となり、洗濯行動が身に付くまで、繰り返し、工夫をしながら指導をすることが肝要であると考えられる。この洗濯に関するスキルの指導を、時間割に適切に位置付けて是非とも身に付けさせたいものである。

③調理

調理の指導に関しては、①掃除、②洗濯と比較して、教育課程により明確に位置付けられ、ある程度時間をかけて指導が行われているのが現状だろう。生活単元学習や家庭科等

の学習で指導が実施されている。この調理の指導に関して、基本的な、これだけはどういうスキルに絞って指導を進めることを提唱したい。その中身は、お湯が沸かせること、お茶を入れられること、カップのラーメン・うどん・そばをつくれること、ご飯が炊けること、みそ汁をつくれること、電子レンジで温めることができること等、まず、この技術である。これはどうしても身に付けさせたいスキルであり、時間をかけて丁寧に、工夫して指導を行いたい。さらに、欲を言えば切りがないが、簡単なメニュー、例えば卵焼き、目玉焼き、野菜炒め、野菜サラダをつくれることを追加したい。工夫した、凝ったメニューは二の次である。まずは基本的な調理から始めたい。現状の教育課程の中でもこれらの基本的な調理については指導が成されていると思うのだが、その取組が単発に終わっていて、継続した指導が行われず、いろいろ調理体験はするが、結局、どの調理の技術も中途半端なままで、一人で完全にできるものはほとんど身に付いていないということはないだろうか。それを危惧する。買い物をして、調理をして、食べて、片付けて終了するという一連の調理活動を定期的に教育課程に位置付けること、例えば、週に1回、半日あるいは一日、調理活動を行う日があつてよいと思うのだがいかがなものだろうか。

④風呂

施設見学をするとよく聞かれる質問の一つに、「お風呂に一人で入れますか」がある。一人で風呂に入り、体を洗い、髪を洗い、体を拭いて、着替えて出てくるという一連の風呂場での活動に関する技術は、確実に身に付けさせたい基本的な生活習慣の一つである。ただ、この技術を獲得させる時間数を、教育課程の中で確保するのは困難である。風呂に入るのは、宿泊学習や修学旅行の折に体験するのが現状であり、わざわざ風呂に入るといふ指導時間を設定することは困難であり、また、現実的でないだろう。この点、寄宿舎生活をしている子どもたちは適切な機会が確保されていると言えるだろう。それではどうしたらよいか。風呂に入るといふスキルについては、原則的には家庭で身に付けるものとし、学校としては、宿泊学習の機会を今よりもっと増やして、子どもたち一人一人の風呂場での活動の実態をきめ細かく観察した上で、課題について把握し、それを家庭に伝え、保護者がみっちり指導するという連携体制を構築したらどうだろうか。

⑤草取り

草取りができなくても自立と社会参加はできる。そうかもしれない。しかし、侮るなかれ、草取りの技術は、身に付けている人とそうでない人とを比べれば生きていく上で格段に差が出てくるものと考え。特に、農作業に関連した事業所や施設で働く場合は、必須の力であるし、また家庭でも草取りができるのとできないのとでは評価も違ってくる。はたを楽にする＝はたらくためには、草取りの技術は必要な能力である。ただし、この技術は容易には身に付かないところに指導の困難さが潜んでいる。まず、どの草を取ればいいのか、これをまず理解することが大前提である。次に、草を抜く手指の力及び手がんな等を扱う能力も要求される。しかも、単純な作業のため、一定時間、我慢して、太陽と格闘しながら取り続けなければならない。さらには、どの範囲を取ればいいのか、目標設定を

行うことも必要になってくる。確かにこれは容易なことでは身に付かない。しかし、時間をかけ、丁寧に教え、工夫しながら身に付けさせたい力である。草取りは重要な力であることを再認識し、取り組んでほしい。

（4）社会参加の基礎力づくり

この点に関しては、「家庭や社会との連携を深め、社会参加の態度の育成に努める」と具体的に設定している。ここでは、より具体的な重点である交流及び共同学習について触れたい。障害のある子どもたちが将来自立し社会参加をしていくためには、障害のある人と障害のない人とが相互理解をより深め、お互いに助け合う社会、つまり、共生社会の実現が望まれる。そのためにも、幼児の段階から、交流及び共同学習の実施には積極的に取り組みたい。そうすることで、お互いの正しい理解が促進されることになる。ただし、特別支援学校の側からすれば、通常の学校や地域の人々を対象とするわけであり、また、教育課程に位置付けて実施するため、当然制約も受ける。しかしながら、そういった条件の中で、最大限に交流及び共同学習の機会を設定する努力をし続けなければならないと考える。先進都県の成果に学びながら、望ましい在り方についての検討を行っていきたいと考えている。

その他もう一つ、社会参加の態度の育成に関する意見を述べる。それは寄宿舎主催の夏まつりで踊る曲目について、通常の夏まつりや盆踊りで踊られている炭坑節や甲州よっちゃばれ踊り等を取り入れてほしいということである。子どもたちが社会に出て、施設等の盆踊りの際、これらの踊りを踊る機会があるはずである。その時のために、今から準備をしておくことも生きる力の一つになると考えるからである。

2. キャリア教育の推進

以上述べてきたことを簡潔に表現すると、本校において教育目標を達成させるために、キャリア教育を一層推進しなければならないという視点に行き着く。もちろん、本校のこれまでの取組も、振り返ってみれば、一人一人の児童生徒の実態や特性及びニーズ等に基づいて、個々のキャリアを育成するという視点で行われてきたと言えるかもしれない。しかし、今後は、これまで以上に、キャリア教育を推進するのだという気概とビジョンをもって、教育課程を編成し、教育内容・方法を見直し、一人一人の児童生徒のニーズ等に応じたキャリアの育成を目指す取組を行っていく必要がある。

キャリア教育を推進するための教育課程編成及び指導・支援のポイントは、これまで述べてきたように、日常生活・家庭生活等を営んでいく上で必要となる生きる力をはぐくむために、個々の児童生徒に応じて、生活に即した、現実度の高い具体的な授業をきめ細かく行っていくことに尽きるのではないかと考える。そのためには、卒業生の生活の現状に学ぶことが必要であろうし、これまで実施してきた教育課程をキャリア教育の推進という観点で見直し、総括し、過去の取組がどのように良い効果をもたらした、また、足りなかった点、忘れていた視点等についても考察を加えて新たなる教育課程の創造・実践に取り組

んでいかなければならないと痛感している。

IV. おわりに

養護学校義務制開始後30年及び本校開校30年を経た今日、これまでの歩みを振り返るとともに、若いころ感銘を受けた田村一二先生の著作物も引用しながら、本校の教育課程を見つめ、こうあってほしい、こう考えたらどうかという視点で私見を述べさせていただいた。したがって内容的には限られた項目についてしか触れていないし、まだまだ考察の不十分な点がほとんどであり、偏った内容になっていること、現実的に困難なこと、始めから検討するまでもないと言われるようなことまで含んでいるかもしれない。しかし、そこは虚心坦懐に、まずじっくり読んでいただいた上で、様々な意見をいただき、筆者も改めて、本校の在るべき教育課程の姿について検討・考察を深めていきたいと思うし、先生方と十分に意見交換を図りながら、教育課程の改善を行っていききたいと切に願うものである。要は、子どもたちの自立と社会参加の実現に向けて、子どもたちのために、また、保護者のために、「はたらきたい」と思うのである。

文献

- 1) 田村一二 (1942) 忘れられた子ら. 北大路書房.
- 2) 田村一二 (1942) 石に咲く花. 北大路書房.
- 3) 田村一二 (1943) 手をつなぐ子ら. 北大路書房.
- 4) 田村一二 (1951) 百二十三本目の草. 北大路書房.
- 5) 田村一二 (1967) はなたれぼとけ. 北大路書房.
- 6) 田村一二 (1971) 茗荷村見聞記. 北大路書房.
- 7) 田村一二 (1980) ぜんざいには塩がいる 障害児教育の原点. 柏樹社.
- 8) 田村一二 (1996) 賢愚和楽 田村一二の世界. 天理教道友社.